

代表質問

市民の暮らし支える市政に



日本共産党議員団
高回 講治 議員

憲法改正発言への認識

問 安倍首相の期限を決めた憲法改正発言は、海外での無制限な武力行使に狙いがある。憲法9条が改正されれば、日本の平和も国民生活も、暗たんたるものになるので、反対すべきだ。改憲発言と憲法9条が果たしてきた役割についての市長の見解は。

答 憲法改正は国民生活に大きな影響をもたらす。慎重な国民的議論を踏まえた上で判断がなされるべき。戦後70年余の平和は憲法9条によって保たれてきており、憲法9条は非常に大切なものとする。

共謀罪法と市長の見解

問 いわゆる共謀罪法は、平和や、人権にかかわる問題。戦争をできる国家づくりのための基盤の一つの制度だと思うが、地方自治と暮らしに及ぼす影響はどうか。

答 国民に十分な理解が得られていると言えない状況という意味において、国会で十分な議論が尽くされず、大変残

念に思う。

国民健康
保険制度

問 来年度からの国保の都道府県化まで1年を切った。標準保険料率や県への納付

金額などを早く示させないと、市の準備作業や議会・市民の検討時間が確保できない。

国・県の作業状況はどうか。

答 県はまだ標準保険料率等を示していない。それがないと広域化に向けた十分な作業ができない。国・県に早期の情報提供を求めている。

問 保険料率や保険料の決定は、地方自治体の自主決定権で本市の実情を踏まえた設定を行うべきだと思うが。

答 県は今のところ県内統一の標準保険料率の考えはないが、国は県内統一の考えもあり、最終的には統一した標準保険料率になる可能性もある。

問 国保運営で苦勞している自治体の救済基金として財政安定化基金があるが、内容等についてわかっているのか。

答 県は平成30年度には約66億円を積み立てる予定。自治体への貸し付けは翌々年度から3年間で償還（無利子）、交付は収納不足額の2分の1以内、翌々年度から1年間で償還の予定。

問 県内自治体の82%が年間約150億円もの一般会計からの法定外繰り入れで、苦しい

国保財政を支えている。広域化ではその約80%を禁止しようとしているが、根本的な問題点、運営困難の原因が解決するのか非常に不安だが。

答 国の財政支援が27年度1,700億円、30年度以降3,400億円予定されている。今後は、各自治体、県全体の中で、各保険者が支え合うことになる。

問 保険料の収納率向上や医療給付費の抑制など頑張った自治体に交付金を増額する保険者努力支援制度は、自治体間競争や格差を生み出す危険性があると思うが。

答 制度自体は、国民健康保険の財政基盤を強化するために設置されたものである。

介護保険制度

問 来年度からの第7期介護保険事業計画のポイントは。

答 地域包括ケアシステムの深化・推進、医療・介護の連携推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進が大きな三つの柱と考える。

問 介護保険制度が改正され、医療と介護と福祉を一体的に運用した安上がりの社会保障制度の構築を危惧している。介護医療院への見解は。

答 今後のサービスのあり方は利用者の立場で整理したい。

